

## 25. 足場の組立て等作業主任者 能力向上教育講習

一般社団法人いわき労働基準協会 会長

労働安全衛生法では、足場等からの墜落・転落災害の防止を強化する目的で平成27年3月に安衛則の改正を行い、同年7月1日には、1) 足場の組立て、解体、変更時の墜落防止措置の強化、2) 足場の組立て等の作業に就く労働者への特別教育の義務化、3) 足場の作業床からの墜落防止措置の強化、4) 元請等の点検義務強化等の足場からの墜落防止対策等の強化を施行しました。また、足場組立て等の作業では、足場に係る工法や部材等の技術革新の進展に伴い、技能・知識不足などによる災害発生の例が多くみられることなどから、経験を積み指導的立場にある作業主任者については、概ね5年ごとに技術革新の進展等を勘案した能力向上教育を実施することにより、安全衛生水準の向上を図るべきとされています。

当協会としてはこの能力向上教育の対応を、会員事業場からの要請等に基づき不定期で開催しておりますが、令和7年度は下記の通り実施することといたしましたので、該当する事業場におかれましては受講されますようご案内申し上げます。

### 1. 開催日時・会場・申込みの受付

回数	開催日時	会場	申込みの受付開始日
第1回	7月 3日 (金) 8時20分～16時50分 (受付：7時45分～8時15分)	(一社) いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL:0246-29-0011	5月 7日 (木)

### 2. 募集定員 協会会場：40名/回 (但し、駐車台数37台が上限、定員になり次第締切ります)

### 3. 講習科目及び時間 (実施科目の順序は、変更する場合があります)

講習日	講習科目	講習時間
1日 (7時間5分)	関係法令等	65分
	最近の足場・部材等及びそれらの選択と管理	130分
	足場組立て等の安全施工と保守管理	150分
	災害発生時の措置と災害事例研究	80分

\*上表の講習時間内で、受講内容の「確認テスト」を行います。

### 4. 受講費用 (1名分)

	会 員	非会員
受講料：	9,350円 (8,500円+消費税 850円)	12,650円 (11,500円+消費税 1,150円)
テキスト代：	3,410円 (3,100円+消費税 310円)	3,410円 (3,100円+消費税 310円)
合計：	12,760円 (11,600円+消費税 1,160円)	16,060円 (14,600円+消費税 1,460円)

### 5. 申込み方法 協会ホームページの申込みバナー (講習申込画面) よりお申込み下さい。 申込み方法はWeb のみとなっております。

6. その他
- ①公共交通 (電車・バス) 利用の方は、利用時刻を十分に確認して下さい。
  - ②遅刻は「失格」とし、受講料の返金も致しません。
  - ③修了証は、所定の講習時間を受講した者にのみ交付します。
  - ④筆記用具は必ず持参して下さい。

### 7. 注意事項 受講申込みの際は、「足場組立て等作業主任者技能講習」の修了証 (コピー) の添付を (別紙の様式) お願いします

以上

## 受講申込のご注意点等

①	申込開始日	原則、講習実施月の2カ月前の月初め営業日です。
②	申込方法	協会ホームページからの <b>Web申込み</b> のみです。
③	申込締切日	講習開催日の7日前(土日を含む) 但し、定員になり次第締め切ります。
④	受講料の納付方法	指定口座への振込です。(振込手数料はご負担願います)
		協会への現金持参は取扱いませんが、現金書留は取扱いません。
		「No.1～29 の講習」については、「お振込み予定日」に、次の口座にお振込み下さい。 <b>※請求書の宛名でお振込ください。</b> <b>【 東邦銀行いわき営業部 普通預金1645498 口座名 シヤ)イワキクラウドウキジュンキョウカイ 】</b>
		「No.30 KYTトレーナー養成研修」については、「開催案内に記載された指定口座」にお振込み下さい。
⑤	受講料納付期限	講習開催日の7日前(土日を含む)となります。
⑥	受講料の変更等	年度途中で変更する場合があります。納付額との過不足額は、講習日当日に精算します。
⑦	講習テキストの配付	講習日の初日に会場でお渡しいたします。
⑧	申込予約の取消	講習開催日の7日前(土日を含む)までであれば取消可能とし、振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。
		上記以外は、返金はできません(テキストはお渡しいたします)
⑨	申込日程の変更	一度申し込んだ講習の日程変更はできません。変更を希望する場合は受講の取消となります。
⑩	外国人受講者	日本語の読み書きが出来ない外国人の受講者は受け入れできません。
⑪	予定講習の中止	会場等は変更する場合があります。また、受講者が最小実施人数に達しない時は講習を中止することがあります。講習を中止する場合は、受講料は振込手数料を当方負担として全額返金します。
⑫	修了証の交付	講習修了者には修了証を交付します。(技能講習は修了試験合格者のみ交付となります)
		講習受講態度が不謹慎と認められた場合、修了証は交付せず受講料の返還も行いません。
⑬	協会での喫煙	協会内は「敷地内全面禁煙」です。駐車車内・隣地道路での喫煙もご遠慮下さい。
⑭	協会駐車場の利用	相乗り等で駐車台数の調整にご協力下さい。(講習により変わりますが30～37台は駐車可能です)
⑮	その他	①筆記用具は必ず持参願います。
		②次の講習は、「ヘルメット持参・作業着・靴履き」で受講ください。(フルハーネス・アーク溶接・刈払い機)
		③協会会場での飲料・弁当の販売はありません。近隣のコンビニの利用が可能です。
		④新舞子ハイツ会場では、ハイツ側での朝の弁当予約販売の利用が可能です。
		⑤受講中の飲料補給は制限していませんが、ゴミ等は各自お持ち帰りください。

### 【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会の的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。

別紙：

25. 足場組立て等作業主任者技能講習 能力向上教育

(足場組立て等作業主任者技能講習 修了証の確認)

(記載内容とそのコピーの添付)

1. 修了証 名称	
2. 修了証 発行者	
3. 修了証 発行年月日	
4. 修了証 コピー	